

Title	養育者の対人関係の持ち方が虐待傾向に及ぼす影響 : 子ども虐待予防に必要な視点を考える
Author(s)	酒井, 佐枝子
Citation	大阪大学, 2007, 博士論文
Version Type	
URL	<a href="https://hdl.handle.net/11094/47186">https://hdl.handle.net/11094/47186</a>
rights	
Note	著者からインターネット公開の許諾が得られていないため、論文の要旨のみを公開しています。全文のご利用をご希望の場合は、 <a href="https://www.library.osaka-u.ac.jp/thesis/#closed">〈a href="https://www.library.osaka-u.ac.jp/thesis/#closed"〉</a> 大阪大学の博士論文について <a href="https://www.library.osaka-u.ac.jp/thesis/#closed">〈/a〉</a> をご参照ください。

***Osaka University Knowledge Archive : OUKA***

<https://ir.library.osaka-u.ac.jp/>

Osaka University

氏 名	酒 井 佐 枝 子
博士の専攻分野の名称	博 士 (人間科学)
学 位 記 番 号	第 20805 号
学 位 授 与 年 月 日	平成 19 年 3 月 23 日
学 位 授 与 の 要 件	学位規則第 4 条第 1 項該当 人間科学研究科教育学専攻
学 位 論 文 名	養育者の対人関係の持ち方が虐待傾向に及ぼす影響—子ども虐待予防に必要な視点を考える—
論 文 審 査 委 員	(主査) 教 授 藤岡 淳子  (副査) 教 授 井村 修 助教授 西澤 哲

### 論 文 内 容 の 要 旨

子どもの虐待（以下、虐待と略す）は、不適切な養育の最たる事象といえる。虐待は、さまざまな要因が複雑に絡み合い、蓄積された結果生じる現象である。そのリスクとなる要因として、養育者や子どもの特性、その関係性だけでなく、家族機能や社会的ネットワークなどの環境要因を含めた、発達生態学的視点からの分析が進められている。そして、これらの複合的で相互循環的な関連により、虐待が発生する確率は変化することが指摘されている。したがって、これらのリスクとなる要因を抽出することは、虐待予防におけるスクリーニングの一つの指標となることから、援助職によるそれらの活用が期待される。しかし、リスクとなる要因を一つだけ抱える家庭であっても、虐待が生じる場合があること、また、複数の同じ要因を抱えている家庭であっても、虐待に発展しない家庭もある。このような違いが、何に由来するかは明らかとなっていない。また、援助職がリスクを抱える家庭を把握したとしても、養育者との間に適切な関係を構築できず、その家庭に対して支援が提供されないまま、深刻化する事態もある。しかし、養育者の全般的な対人関係行動の特徴と、支援の提供の仕方に関する実証的検討はなされていない。

そこで、本研究は、養育者の対人関係の持ち方から虐待傾向をとらえること、そして養育者支援のあり方を検討することの必要性を提示する。そして、対人関係の持ち方および養育機能において必要な要素と、虐待傾向の関連を検討することを通して、有効な介入および支援の可能性について、議論し、提案することを目的としている。なお、本研究では、虐待を特殊な事象としてとらえるのではなく、様々な影響を受けることを通して、養育が適切に機能しなくなることにより、生じる現象をとらえる。このように、虐待を子育てにおける連続性からとらえる立場に依拠することから、虐待をした養育者だけでなく、子育て中の養育者全般を対象に虐待傾向を把握することとした。

本論文は、5章により構成されている。第1章では、先行研究を概観し、本研究を行う意義および目的を述べた。第2章から第4章では、本研究で実施した3つの調査研究結果を記載した。第5章では、総合考察として、本研究から導かれた虐待傾向と養育者の個人内要因との関連、および支援のあり方を提示した。以下、各章の内容をより詳細に提示する。

第1章では、先行研究を概観し、虐待の発生機序を養育者の対人関係から整理した。そして、養育者の対人関係に広がりが見られないことが、虐待のリスク要因として重要であることを提示した。しかし、その対人関係に広がりが見られない背景が、その個人内要因から検討されていないことを指摘し、養育者の対人関係の持ち方の質が、虐待傾

向に影響を及ぼすことを仮定した。加えて、養育が適切に機能する上で、自己効力感および将来に対する見通しという2つの要素が必要であることを導いた。しかし、自己効力感が養育の質に及ぼす影響に関する研究は蓄積されているものの、将来に対する見通しの影響は明らかではないことを提示した。これらのことから、虐待傾向と養育者の対人関係の持ち方、自己効力感、および将来に対する見通しの関連を明らかにする必要性を提示した。

その上で、援助職は支援を展開する際、養育者自身の対人関係の持ち方、および不適切な養育行動を変えていくための変化への準備性を考慮した上で、介入する必要があることを提示した。そして、本研究における3つの調査研究を実施する意義を述べた。

第2章では、調査1として、児童相談所に受理された虐待事例の分析を行った。虐待事例を担当している援助職に対して、質問紙調査により事例内容を把握した。その結果、虐待の重篤度が高い事例では、家族関係だけでなく、親族、友人、近隣などの対人関係が適切に機能していないことが示唆された。すなわち、養育者の対人関係に広がりが見られないことが、虐待の重篤度と関連していることが示唆された。

第3章では、調査2として、1歳6ヶ月の子どもを持つ養育者を対象に、虐待傾向と個人内要因に関する質問紙調査を行った。個人内要因として、理論的考察により提示された対人関係の持ち方、自己効力感および将来に対する見通しに焦点をあて、これらと虐待傾向との関連を検討した。その結果、養育者の対人関係の持ち方の中でも、関係に対する不安が最も虐待傾向と関連していた。虐待のリスク要因としてとらえられてきた孤立やソーシャルサポートの欠如の背景には、養育者の持つ対人関係への不安があったことが示唆された。また、将来に対する見通しが、自己効力感と比して、より強く虐待傾向と関連すること等が明らかとなった。これらのことから、養育者にとって援助職との関係が、継続性のある安定したものである必要性、および養育者と援助職がこれから先の子どもの発達過程に関する共通の見通しを持つ必要性が示唆された。

第4章では、調査3として、援助職を対象に、虐待のリスクを抱える養育者への支援内容に関する面接調査を行った。養育者の不適切な養育行動および具体的支援について、半構造化面接により聴取した。その結果、養育者自身が抱える問題が大きいことから、適切な養育行動を養育者が遂行できない実態が明らかとなった。そして、養育行動に対する支援だけでなく、養育者自身の抱える問題に対して支援をすることが、子どもへの不適切な養育行動を減らす上で有効である事が示唆された。

第5章では、総合考察として、虐待傾向と養育者の個人内要因との関連、および支援のあり方を提示した。養育者の対人関係に対する不安や将来に対する見通し、さらには養育者自身の抱える生きることへのつらさが、虐待傾向と関連することが導き出された。これらのことから、養育者自身の持つこれらの特性、および養育機能それぞれに対して支援を提供することの必要性を本研究から導いた。

本研究の限界として、養育者の個人内要因である対人関係の持ち方を中心に考察したことから、虐待が説明される他の要因の影響は、検討されていないことがあげられた。これら取り上げなかった要因を含めて検討することや、養育者自身からの聴取、援助職からの支援による養育者の変化を縦断的にとらえる視点等が、今後の課題としてあげられた。また、今後の展開として、本研究において提示した支援のあり方に関する実効性を検討していく必要があるとともに、生活環境を含めた総合的視点から支援を展開するためのシステムを考えていく必要がある。

## 論文審査の結果の要旨

本論文は、養育者の対人関係の持ち方に焦点をあて、それが虐待傾向に及ぼす影響を明らかにし、それを基に養育者への支援のあり方を提言することを目的としている。虐待は関係性の問題であるにもかかわらず、養育者の対人関係の持ち方は先行研究で実証されてこなかったことから、愛着理論から導かれた養育者の対人関係における内的作業モデルに焦点をあて、虐待傾向との関連を検討し、支援のあり方を整理するモデルを提示している。第1章 理論的背景、第2章 虐待ケースの実態把握（調査1）、第3章 養育者における対人関係の持ち方と虐待傾向との関連（調査2）、第4章 支援のあり方（調査3）、第5章 総合考察の5章から構成されている。

調査1では、関西のある県の全児童相談所4箇所において、3ヶ月間に受理された児童虐待ケース全件（90件）に

ついて、各ケースを主担当している児童相談所職員に対する質問紙調査により、虐待の実態を把握するとともに、先行研究ではあまり研究されてこなかった養育者の対人関係の持ち方と虐待の重篤度との関連を実証的に示した。主な結果は、①日常の世話をする者と虐待者が一致している割合は、73.3%、②自身の行為を虐待と認識していない割合は65.6%、③虐待ケースの45.6%で家族内・親族・近隣すべての対人関係が適切に機能していない、④重篤度の高い群で、家族内・親族・近隣すべての対人関係が適切に機能していない割合が、重篤度の低い群と比べて、有意に高かった ( $p < .01$ )。すなわち、養育者の対人関係に広がりが見られないことが、虐待と重篤度と関連することが示唆された。

調査2は、養育者の対人関係の持ち方が不適切な養育行動とどのような関連にあるかを検討することを目的として行われた。関西の保健センター8箇所において、1歳半検診受信予定の養育者1471名に質問紙を配布し、955の有効回答を得た(72.8%)。虐待傾向の行動側面として「体罰叱責傾向」、認知的側面として「養育者としての自責」および「子どもの行動に対する困惑」を測定し、個人内要因として「自己効力感」、対人関係の持ち方として「関係不安」および「親密性回避」を測定し、関連を検討した。重回帰分析の結果は、虐待傾向(「体罰叱責傾向」および「養育者としての自覚」)は、個人内要因の中でも特に「関係不安」、および「将来に対する肯定的あるいは否定的見通し」の影響を有意に強く受けていた(各  $p < .001$ )。

調査3では、子育て支援に関わる援助職21名に半構造化面接を実施した。配偶者や親族からの援助については、これまでの関係から情緒的葛藤を抱えていることが多く、いくら援助があったとしても子育て負担感の軽減につながりにくい点、日常生活において養育者同士がつながりを持ちにくい実態が指摘された。援助職は、定期的な電話や訪問などを通じた見守りを行うこと、および「養育者のための支援プログラム」に参加する事が有効に機能すると考えていた。また養育者自身が抱える問題が大きい事から、子どもの言動が理解できない、子どもをかわいと思えない、感情にまかせて叩くなどの不適切な養育が行われているという実態が指摘された。より具体的に行動が変わることを促進するための働きかけとして、養育者が他者との関係の中でも受け入れられる体験を通して、安心して自分を表現することが必要であること、子どもへの対応とともに養育者自身の問題に対しても取り組み、理解を深めることの有用性が示唆された。

上記の知見を踏まえて、本論分では、養育者自身の内面的特性と養育機能とを区別し、それぞれに支援を行う必要があるとして、下図のモデルを提案している。すなわち、関係不安を持つ養育者に対し、支援者は支援の基盤となる関係を維持する工夫を行うとともに、グループを活用するなどして、自身を振り返り、関係を広げていくための支援を行うこと、養育機能に関しては、適切な情報やスキル習得、見通しを提供していくことである。

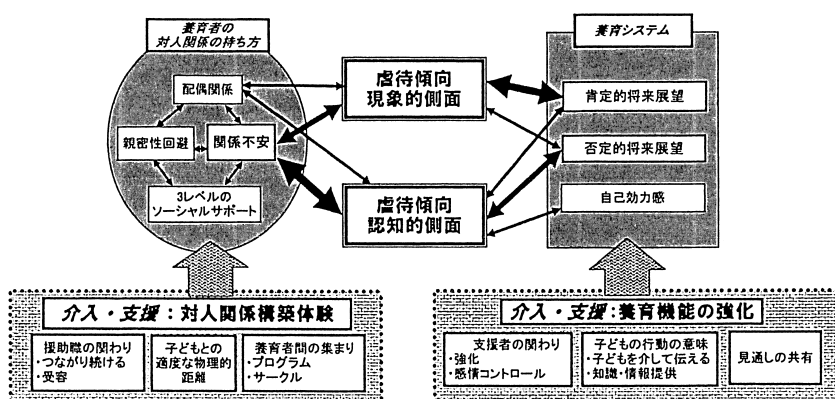


図 虐待傾向の構造および支援のあり方のモデル

本論文は、先行研究においてあまり研究されていなかった養育者の対人関係の持ち方が虐待傾向にもたらす影響について実証データを提供し、虐待予防についての有用な支援モデルを提供している。今後、対人関係構築体験および養育機能の慮側面について、実証的・実践的研究の基盤となりうるものである。以上により、本研究は、博士(人間科学)の学位授与にふさわしい内容と判定された。